事業計画書概要版

- 1 市民の平等な利用が確保されること。
 - (1) 管理運営方針等
 - ○入所者の意思及び人格を尊重し、常に個々の立場に立ったサービスを提供できるように努める。
 - ○入居者一人一人を中心として、地域との積極的な交流により地域との絆を取り戻し、家族との絆・役割等を断ち切ることなく「自宅になりえる場所」を提供する。
 - 【参考】居室近くの3カ所のサロンにて、炊飯を行い、ご飯や味噌汁の炊きあがる 匂いを感じてもらう等家庭的な雰囲気づくりを行っている。
 - ○安心して住み慣れた地域に帰ることができるような支援も行う。
 - ○地域(社会)の方々の幸せ(福祉)を追求し続ける。
 - ○環境配慮は個人・団体を問わず、当然の責務であるため、今後も都城市環境基本計画を基本に取組むとともに国が推進している SDGs についても法人全体で取り組んでいく。
 - (2) 平等利用
 - ○意見投函箱を用意するだけでなく、雑談の中で要望として話しをするくらいの軽 い気持ちで話せるような雰囲気を作る。
 - ○問題になる前の早い段階でその芽を摘み取っておくため、チームでの共有理解に 努める。
 - ○第三者委員会を設置して、相談・苦情対応を行う。
- 2 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。
 - (1) 入所者処遇の向上
 - ○健康のための体調管理のため、設置基準の看護師1名体制から2名体制を取り、 病状管理を行っていく。
 - ○安全管理対策については、月1回の防災訓練、消防法に従った定期的な点検と、 手すり・車椅子・福祉用具などの福祉設備の定期的な点検を行っていく。
 - ○効果的な入所者の所在確認のために骨伝導式のインカムを利用しており、センサーは顎の骨に直接響く仕組みになっているため、入所者が生活を監視されている感覚にならないよう工夫している。
 - ○地域の方々との交流により、地域一体で安全を守るシステムを構築する。
 - ○何気ない言葉に耳を傾け、その方のニーズを把握し、個々の計画に反映させ職員 間での統一した支援が継続できるようにする。
 - (2) サービス・利便性の維持向上
 - ○「食」に関する嗜好調査を行い、いつでも食べたい時に食べられる環境、自由な 入浴時間等の環境を整えていく。
 - ○夏祭り、敬老会、新年会、在宅で生活されていた時に長年手作り、経験されて来られたきゅうり、ナス、ゴーヤの栽培や調理、ちまき、梅干し、こんにゃく、お餅作り等をする中で、自分のアレンジ方法やコツ等会話が弾み、まだまだ今でも出来るという気持ちを持てるような行事計画を行う。
 - ○地域行事への参加、ボランティアや地域学校との交流等多種多様な行事やアクティビティの活動に取り組んでいく。

- ○家族の交流の場となるような場所の提供、個人情報に配慮しながら、フェイスブックでの情報配信、個人的な動画の配信サービス向上に努める。
- ○バイタル測定、入浴支援、体重、食事、排泄状況の把握。法人の感染症対策、県、 市の状況を踏まえ「施設へ持ち込まない」を考えた行動対策を行う。
- ○自分が行った行為が感謝されることにより、生きがいに繋がるよう、洗濯物たたみ、テーブル拭き、自室前の草取り等、出来る範囲は自身で行っていただく。

【参考】お櫃からご飯をよそう、味噌汁を注ぐ、ランチョンマットを並べる等

- 3 経済的な管理運営が図られ、経費配分が適正であること。
 - (1) 経費配分
 - ○会計・労務ソフトを導入し、ネットワーク上で会計・労務請求・管理業務を本部 と連動して効率化を図る。(人件費の抑制、支援時間の確保に繋がる)
 - ○介護ソフトを導入し、スマートフォンからケアの度に都度記録ができるようにする。(記録時間の短縮)
 - ○業務委託においては、3社以上の見積もりを行い、業者を決定し、経費節減を図る。
- 4 事業計画に沿った管理を安定的に行う物的能力及び人的能力を有していること。
 - (1)物的能力
 - 法人としては、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービス、グループホーム等、複数の高齢者サービス施設を有しており、都城市内の養護老人ホーム 2 施設「たちばな荘」「友愛園」の指定管理者でもある。また、認定こども園等の運営も行なっている。
 - ○情報公開については、宮崎県福祉サービス第3者評価を受ける努力をしていく。
 - (2) 人的能力
 - ○個々に合わせた指導育成カリキュラムにて人材育成を行っていく。
 - ○ホテルマリックスにおける接遇研修や様々な専門分野における外部講師による 研修を行う。
 - ○コロナ禍においては、オンライン研修(ZOOM)にて研修に参加していく。
 - ○水・食糧の備蓄、発電機の補充等準備する。
 - ○総合危機管理マニュアルを作成する。
- 5 地域に貢献する取り組みに関すること。
 - ○公民館に入会し、地域住民の方々やボランティア団体等との交流、小・中・高等 学校の学習活動異世代交流の場としての利用等、施設からも情報発信を行い、地域 共生に向け開かれた施設にしていく。
- 6 その他施設内外に向けた新たな取組に関する提案や地元業者活用など地域活性化 に繋がる提案等に関すること
 - ○看護師の体制を2名とする。
 - ○行き場のない方々の居場所、最期を迎えられる方の対応(環境整備含む)をしていきたい。